

3. 学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

福岡大学（以下「本学」という。）の学士課程教育は、本学の「建学の精神」に掲げる「思想堅実、穏健中正、質実剛健、積極進取」に基づく「全人教育」を理想とし、「教育研究の理念」に示す「三つの共存」、すなわち「人材教育」と「人間教育」の共存、「学部教育」と「総合教育」の共存、「地域性」と「国際性」の共存をはかることによって、真理と自由とを追求し、社会が求める自発的で創造性豊かな人材を養成することを教育目標としている。

大学生の学力や社会人基礎力の低下が問題となっている現在、本学が目指す「全人教育」すなわち深い専門性をもった教養豊かな「人らしき人」をつくる教育は、これからの社会に大きく寄与するものと確信している。

(1) 教育課程等

①学部・学科等の教育課程

【現状の説明】

本学では平成12(2000)年度の第2回「自己点検・評価」の実施に基づき、大学運営のシステムの再検討を開始した。その一つが教学機構の刷新である。その要点は、全学部に関わる共通教育は、その責任を負う新たな機関を設置することと、専門教育はその責任を各学部・各学科に委ねることであった。この考え方を実現するために、平成13年度にはそれぞれ共通教育センターと言語教育研究センターを設置し、本学の教養教育の理念に基づき、各学部からの要請を考慮しながら教育プログラムの開発と教育方法の改善とを、大学全体の責任において主体的に実施している。各学部・学科等の専門教育科目については、それぞれの学部の項で触れるので、ここでは本学の共通教育を中心にとりあげる。

本学の共通教育に対する基本理念は、「大学設置基準」第19条第2項を尊重するとともに、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を育むことを目的とした教養教育の重視にある。また専門教育はこのような教養教育の土台のうえに築かれるものとしている。したがって、「共通教育科目」を全学部のカリキュラムに配置している。

なお、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育については、正課教育のみでは困難な点も多いため、本学ではエクステンションセンターにおいて、参加者の「コミュニケーション」をベースにしたワークショップ形式の共創型学習プログラムを提供し、社会人として必要なコミュニケーション能力を養成、活用する講座を開講している。

以下、「共通教育科目」の各々について現状を説明する。

(a) 総合教養科目

本学では伝統的な学問体系として確立された「人文科学」「社会科学」「自然科学」各系列の科目群を設置している。平成19年度の開講科目およびコマ数は前・後期合わせて、それぞれ「人文科学」が29科目217コマ、「社会科学」が24科目166コマ、「自然科学」が35科目134コマである。なお、「自然科学」については理学部(16科目24コマ)および医学部医学科(5科目5コマ)の学生のみが開講されている科目も含む。この科目群のなかには講義形式のみならずゼミナール形式で授業を行う「教養ゼミ」を設置している。この「教養ゼミ」は教員との応答が可能な少人数(30人以下)の教育を行うことで、意欲ある学生の要求に応え、知的関心の拡大を図るとともに、各専門教育への取り組みや学生間の交流等により良い影響が及ぶことを期待して開講している。平成19年度の

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

「教養ゼミ」の開講科目およびコマ数は前・後期合わせて 27 科目 35 コマである。

上記 3 系列科目群のほか、「総合系列科目」を設置している。この「総合系列科目」として設置する科目は、3 系列の科目群がそれぞれの学問体系に沿って設置されていることを考慮し、現代社会を理解することに役立つ学際的で、かつ他の 3 系列科目群では十分には対応できない学問的内容を持つものである。授業はオムニバス形式で、専任・非常勤の多彩な分野の教員が担当している。平成 19 年度の「総合系列科目」の開講科目およびコマ数は前・後期合わせて 11 科目 20 コマである。

商学部第二部には「総合科目」として「基礎的情報学」を設置している。この科目は高等学校教諭一種免許状「情報」の教科に関する必修科目となっており、教職をめざす同学部の学生にとって履修しなければならない科目である。平成 19 年度の開講コマ数は 2 コマである。

(b) 外国語科目

本学では「共通教育科目」のなかに「外国語科目」として第一・第二外国語科目を設置している。人文学部ドイツ語学科・フランス語学科を除き、「第一外国語科目」は英語を、「第二外国語科目」はドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語・ロシア語・日本語(留学生を対象)の 7 語種を開設(学部により異なる)している。

「第一外国語科目」として英語(ドイツ語学科とフランス語学科は、それぞれドイツ語、フランス語)8 単位を必修としている。人文学部東アジア地域言語学科は、中国語、朝鮮語、英語を必修および選択必修(計 16 単位)としており、医学部看護学科は、英語に加えその他の「外国語科目」を含め選択必修(計 8 単位)としている。

英語のカリキュラムは、平成 14 年度から英語教育改革の一環として 1・2 年次生を対象に「目的別クラス選択制」を導入した。『フレッシュマン・イングリッシュ』は、「リーディング&リスニング」「ベーシック英語」「検定対策英語」「インタラクティブ英語」の 4 種類、『インターミディエイト・イングリッシュ』は「リーディング&ライティング」「検定対策英語」「CALL&オーラルコミュニケーション」の 3 種類のクラスを設けている。この制度の特色は、複数の目的別クラスが編成され、基本的に学生の希望と能力によりクラスを選択できるため、勉学意欲が高まり能力の向上が見込まれることにある。これ以外に、「スポーツ特別推薦クラス」および「留学生クラス」を各学部 to 設け、学生の英語能力に配慮して教育を実施している。

『アドバンスト・イングリッシュ』(選択 2 単位)は、法・経済・商学部の 3 年次に開設し、「聞く・話す・読む・書く」の分野でのより高いレベルの技能修得をめざしている。

『海外英語研修』(選択 2 単位)は、本学の海外協定校での語学研修受講者の単位を認定するものである。

「第二外国語科目」は、言語の能力を強化し英語圏以外の異文化理解を深め、幅広い教養を育み、その経験と知識を専門教育科目の履修に生かすことができると考える。1 年次のドイツ語は週 2 回、同一教員が担当しており、1 年次の後期末に 2 年次の講義内容を受講者全員に紹介し意欲を喚起している。フランス語は、全クラスの教科書を統一し、教育内容とレベルの統一を図っている。

その他の言語についても、学生のニーズを取り入れた授業を展開している。スポーツ科学部については、第二外国語を開講していない。

中国語・朝鮮語については、受講希望者が多いため登録制限科目とし、抽選によって登録させている。

(c) 保健体育科目

本学の「保健体育科目」は、生涯体育の理念に基づき、学生が様々な身体運動(スポーツを含む)を体験することにより、学生生活を豊かにし、さらには生涯学習の一環としての生涯スポーツを実践し、生活を充実させることを目的としている。また、健康・体力のみならず、生き甲斐という面からも日常生活における身体運動の必要性を認識し、かつ創造的で自由な諸活動が楽しくできるために必要な能力や態度を育成し、将来のライフスタイルを計画するにあたって有益な科学的知識と体験を提供することも目的としている。

そのため、授業は理論の講義と実技の演習の二形式をとっている。理論では「生涯スポーツ論」を設置し、身体運動やスポーツの意義ならびに効果について健康科学ないしは自然・社会科学的な面から理解することとしている。実技には「生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱ」を設置し、基礎体力の保持・増進・回復をねらいとし、様々なスポーツ種目の学習を体験することとしている。学部によっては選択科目として「生涯スポーツ演習Ⅲ・Ⅳ」を実施し、生涯を通してスポーツを楽しむ態度を養っている。

「生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱ」ではアクアエクササイズ(様々な泳ぎの修得、水中運動、救助法等)とフィットネス(基礎体力、運動能力の向上、ウォーキング、ジョギング、ウエイト・トレーニング、ストレッチ等)をペアにして前・後期のどちらかで選択し、他の期ではバレーボール、バスケットボール、ソフトボール、サッカー、卓球、テニス、バドミントン、エアロビクス等の種目を選択して履修する形式をとっている。また、学外の施設を利用したゴルフおよびスキー実習なども選択肢の一つとして位置付けている。さらに、演習Ⅲ・Ⅳではグランドゴルフやインディアカ、ボウリング等のニュー・スポーツやレクリエーション的のスポーツ種目を取り入れている。

さらに、特徴の一つとして、保健コースを設定して教育的配慮を行っている。このコースは昭和48年度から開講しており、外科的、内科的、心身の疾患等により健常な学生と一緒に運動ができない学生を対象としたコースである。毎年10~30人の学生が受講しているが、そこでは疾患や障害に悪影響を及ぼすことなく運動ができるような種目を工夫して行っている。

平成19年度の開講コマ数は、それぞれ「生涯スポーツ論」23コマ、「生涯スポーツ演習Ⅰ」36コマ、「生涯スポーツ演習Ⅱ」37コマ、「生涯スポーツ演習Ⅲ」3コマ、「生涯スポーツ演習Ⅳ」3コマ、保健コースは「生涯スポーツ演習Ⅰ」「生涯スポーツ演習Ⅱ」でそれぞれ2コマ設置している。「保健体育科目」の各学部における設置状況は次のとおりである。

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

学部 \ 科目	生涯スポーツ 論	生涯スポーツ 演習 I	生涯スポーツ演 習 II	生涯スポーツ 演習 III	生涯スポーツ 演習 IV
人文	必修 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
法	必修 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
経済	必修 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
商	必修 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
商・第二部	必修 (2 単位)	必修 (1 単位)	選択 (1 単位)	—	—
理	選択 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	選択 (1 単位)	選択 (1 単位)
工	—	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
医 (医)	—	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
医 (看護)	選択 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	—	—
薬	選択 (2 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	選択 (1 単位)	選択 (1 単位)
スポーツ科	—	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)	必修 (1 単位)

【点検・評価】

「共通教育科目」は「専門教育科目」と並ぶ本学の学びの大きな柱である。本学は従来から教養教育を重視しており、総合大学として幅広い分野の科目を提供できる充実した環境にある。以下、「共通教育科目」とその運用面について点検・評価する。

(a) 総合教養科目

共通教育センターでは、FD活動の一環として授業アンケートと学生との懇談会を実施している。総合教養科目の授業アンケートについては、平成 18 年度から授業改善をさらに推し進めるため既存の設問項目を見直した。このアンケートは前期に担当者全員・全科目の 150 コマ、学生のべ約 3 万人を対象に実施しており、その実施率は 90%を超える。アンケートの結果は、担当者に返却するとともに全体分析を行い、平成 18 年度は報告書を作成し、本学の全教員へ配付した。また、「教養ゼミ」や「総合系列科目」についても、科目の形態や特性に応じてそれぞれ設問項目を別途作成し、毎年、前・後期に実施している。

学生との懇談会を毎年開催し、茶話会形式で 20～30 人の学生に参加してもらっている。アンケートでは知れない学生の「生の声」を聴き、終了後は学生の発言記録をグループウェアで公開している。

総合教養科目のうち「総合系列科目」は、総合大学としての本学の利点を最大限に生かした科目であり、従来、教養科目を担当していなかった工、医、薬学部の教員の協力も得て、平成 16 年度に全学部を設置し、現在は充実した内容になっている。また「教養ゼミ」にあっては担当教員の多くは、学生との双方向のコミュニケーションに熱心であり、受講学生は他の講義では得にくい積極的な授業参加、担当教員との心理的距離感の近さ、学部や学年を越えた交流などを実感している。

「総合系列科目」および「教養ゼミ」のアンケートでは、「受講して良かった」点と「改善して欲しい」点について、それぞれ多くの選択肢の中から複数の回答ができる設問を設けている。直近 3 年間の結果を比較すると、「総合系列科目」では「受講して良かった」が「改善して欲しい」の約 1.6 倍、「教養ゼミ」では「受講して良かった」が「改善して欲しい」の約 4.1 倍である。したがって、「総合系列科目」および「教養ゼミ」の満足度が高いという結果が授業アンケート等で明らかになっている。

(b) 外国語科目

全学に提供する共通教育の外国語科目については言語教育研究センターが所管している。

9 学部の全てに共通する英語教育には「目的別クラス選択制」を導入して、目的別に少人数クラスで教育することにより多様な能力の学生に対応し、コミュニケーション能力等のスキルを涵養している。1 年次の『フレッシュマン・イングリッシュ』は 4 種類のクラスを設けているが、その評価も兼ね、学生の英語能力を客観的に把握するため、平成 17 年度から英語運用能力テスト(業者テスト)を実施した。初年度は TOEIC、TOEFL など外部英語検定試験のスキルアップを目標とした検定対策英語クラスで実施し、18 年度は 1 年次生全員に実施した。担当教員へはクラスの成績を、学生にはスコアレポート(語彙・文法・リーディング・リスニングの配点)を配付している。

2 年次の『インターミディエイト・イングリッシュ』の「目的別クラス選択制」は英語運用能力テストの成績と希望クラスの調査から 3 種類のクラス編成を行っている。この制度について平成 18 年度にアンケート調査を実施した結果、90.3%が「良い」と回答しており、英語学習へのモチベーションを高めるといふ当初の目的は達成していると考えている。

『アドバンスト・イングリッシュ』は、法・経済・商学部の 3 年次生の選択科目として開講されている。授業内容は「アカデミック・イングリッシュ」と呼ばれる学術的に必要な英語学習など幅広く実施しており、英語に対するモチベーションを持つ学生が集まっていることもあって、学習効果があがっている。

また、平成 17 年度から毎年外国語講師の増員をはかり(17 年度 26 人、18 年度 25 人、19 年度 27 人)少人数クラスを拡充しており、教育効果は高まっている。なお、外国語講師の増員により、非常勤講師が担当するコマ数も減少している(18 年度 11,700 コマ、19 年度 10,464 コマ)。しかしながら、多くの学生を擁する本学としては、依然として非常勤講師に依存せざるを得ない状況もあるため、毎年 3 月に外国語科目の非常勤講師全員を招いて懇談会を開催し、本学の外国語教育に対する理念と方針を理解していただき、それに基づいた教育を実施していただくよう要請している。これは、本学としての責任ある外国語教育を実施するために一定の効果があるものと評価している。

(c) 保健体育科目

「保健体育科目」では、施設、用具が十分に使用できるように、時間割としては月曜日から金曜日の 1 限から 4 限まですべての時限を使って行っている。そのため、スポーツ科学部の専門教育科目の授業との調整をはかりながら時間割と種目を編成している。また、種目によって異なるが、授業は 30 人から 50 人のクラスに分け十分に運動ができるように設定している。

前・後期の第一週目はオリエンテーションを行っており、そこでは、選択種目の割り振り、保健コースへ移動するものの確認、さらには教員相互の評価方法や安全性の確認等を行っている。各授業に対する満足度については、毎年行っている授業アンケートからも高い結果が表れている。

(d) 運用面での点検・評価

「外国語科目」および「保健体育科目」については、時間割編成に配慮し、さらに科目登録前にクラス人数を調整し適正化を図っている。総合教養科目は、理学部、医学部医学科のみに開講されている一部の科目を除き、大多数の科目が選択科目である。したがって、原則としては全学部の学生が自由に希望する科目を履修することができる。平成 19 年度は、開講コマ数 530 に対して、延べ 87,004 人(理学部、医学部医学科のみに開講されている科目を除く)の登録者数である。1 コマ当たりの登録者数の平均は 164 人であるが、特定の科目や時限に登録者が集中することがあり、かなり

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

ばらつきが起こる。平成5年11月に提出された「福岡大学基本計画委員会報告書」では、「通常の講義形式の場合、200人前後が許容される範囲」としている。これに沿って、総合教養科目の登録者が200人程度に納まるよう、登録者が集中する恐れがある科目や担当者については様々な科目登録制限を行っている。科目登録制限の実施については、学生の自由な登録を一部制約することにもなるが、これを実施しなければ登録者400人以上の多人数クラスが数多く発生することになる。

なお、このほかエクステンションセンターでは、「共創型学習プログラム」を実施している。これは、問題発見、企画から制作、提案までの過程を実践的に体験することにより、受講者の観察力、創造力、コミュニケーション力を大きく向上させており、専門教育科目では実現しにくい成果をあげていることは評価できる。しかし、正課外の教育プログラムであるため、教養教育上の位置付けは現在ない。

【改革・改善策】

本学の教養教育をさらに発展させ充実するためには以下の改革・改善を検討する。

(a) 総合教養科目

「教養ゼミ」については受講要望者が多いため、現在抽選や先着順で登録制限をしている。平成19年度からのWeb履修登録の導入によって、システム上では「先着順」は適切とはいえないので、システムの改修を含めて何らかの新たな方策を検討しなければならない。学生の希望に応えるために、担当科目や開講数の増加を検討する。また、現在開講している「教養ゼミ」27科目35コマのうち「自然系列科目」は2コマしか開講していないので、3系列をバランスよく開講できるよう検討する。

「総合系列科目」については、前述のとおり充実しているが「現代社会を理解する科目」として、新規科目の開拓も視野に入れ、常にその内容を検証し改善してゆく必要がある。そのためには授業アンケートの結果を確実に検証し、学生との懇談会等を通じた学生からの意見聴取も必要である。また、それらの結果を踏まえて、授業の担当者会議を定期的実施し、さらなる授業改善に取り組む。

(b) 外国語科目

英語は「目的別クラス選択制」を導入しているが、アンケート調査から、一部とはいえ「担当教員が目的別クラスに応じた教育を厳密に実施していない」など、学生からの不満がある。この点については、今後担当教員に周知徹底をはかり改善する。

また、学生の能力と希望によってクラス分けを行っているため、学生が希望しないクラスに振り分けられることもあり、それが不満の一因ともなっているため対策を検討する。

目的別クラスは少人数教育を実践しているが、再履修者に対しても別クラスを設けて授業を実施している。しかし、通常のクラスの少人数化を維持するため、再履修クラスは担当教員数の制約から多人数クラスとならざるを得ない。特に今年度はWeb履修登録の稼働にあわせ、再履修対象者全員をシステムで事前登録したため、見かけ上の登録者は非常に多く出席者する学生が少ないクラスが発生したが、平成20年度以降は、1・2年次生の再履修クラス数を増加し、クラス当たりの登録者数を減らす方向で検討している。

また、多くの教員が担当していることから、成績評価の公平性について学生から指摘されているが、平成19年度からのGPAの導入により改善が期待できる。今後は、教員の意識の向上にも努める。

Ⅱ. 大学 学士課程の教育内容・方法等

『アドバンスト・イングリッシュ』については、現在のクラスより高いレベルの教育をめざしており、TOEIC、TOEFL など高得点の取得を視野に入れた教育なども計画している。

授業のための施設設備の整備については、現在、CALL(Computer Assisted Language Learning) 教室 2 教室、LL 教室が 1 教室設置されているが、LL 教室を CALL 教室へ改修し、e-learning 語学教材を用いて学習効率と効果の高い教育をめざす。

第二外国語科目の登録者数は、平成 12 年度には法・経済・商学部の学生の 79% が登録していたが、平成 19 年度は 50% まで漸減してきている。この状況を踏まえ、全学的に第二外国語の重要性を認識させるとともに、具体的な対応策を各第二外国語担当者において検討している。

(c) 保健体育科目

「保健体育科目」は、各学部等で実施する授業アンケートとは別に、授業に期待する内容、施設、用具、受講人数、選択種目等に関するアンケートを平成 14 年度に実施し、その結果に基づいて改善を行ってきた。同様に、再度新たなアンケートを実施して学生の意見を聴取し、さらに改善をはかることを検討している。

実技実習の授業では、場所が講義棟から離れているため移動に時間がかかり、また着替えも必要であることから、次の授業に支障がないよう、移動時間や更衣時間の確保に配慮する。大学全体として授業開始時刻を早める、あるいは休み時間を長めにする、または授業時間帯を調整するなどの措置が必要であろう。

保健コースの授業は 2 コマ開講しているが、必修科目等と重なり受講できない学生がいる。継続して検討する。

(d) その他

現在、本学においても学生の学力や社会人基礎力の低下が問題となっている。今後、全学に提供する共通教育科目においても、リメディアル教育や導入教育として必要とされる教育内容について検討する段階にきている。これらの教育に関して、その単位化や正規科目化の妥当性については、各学部と連携して必要な対応をはかりたい。

②カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための入学後の導入教育は、各学部の専門教育の一環として種々の取組みを行っている(各学部については該当部分を参照)。

一方、全学的な取組みとしては、高等学校の生徒に対して大学進学への関心と意欲とを向上させ、大学での学びを体験させ、高等教育へ誘う取組みとして平成 18 年度から高大連携事業「福岡大学で学ぶ」を実施している。全学の講義担当者から高校生の受講を認める授業を募集し、近隣の高等学校に案内して、高等学校長の承認を得た高校生に受講の機会を与えている。

【点検・評価】

高大連携事業「福岡大学で学ぶ」は、18 年度 20 科目、19 年度 38 科目をそれぞれ各高等学校に案内したが、受講生は 18 年度 12 人、19 年度は 1 人とどまっている。高等学校の授業時間との関係が障害になっており、一般の高校生は商学部第二部(夜間)開講の講義や休暇中の集中講義でなければ実質的に受講できない。また、単位制高校の生徒は時間的には可能でありながらこれも受講者は少ない。開講時間の問題のほか、開設科目と生徒の関心との相違、さらには本学では制度が未整備であるために高校生に対しては単位を認定しておらず、高校の単位にはなるものの大学進学後の

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

メリットがないことなどが、受講者が少ない原因としてあげられる。

【改革・改善策】

高大連携事業「福岡大学で学ぶ」については、商学部第二部の開講時間帯を中心に科目を増強すること、大学進学後に単位として認定されるような制度の整備を検討する。

③インターンシップ、ボランティア

(a) 学生サポーター制度

【現状の説明】

本学の「学生サポーター制度」は、大学が推進する地域貢献の具体化や、大学生の資質能力のさらなる向上、福岡市の学校教育活性化への協力を目的として平成 17 年度から始まった。福岡市教育委員会からの要請により平成 16 年 12 月 1 日に福岡市との間で協定が結ばれ、平成 17 年度から学生の派遣を開始した。具体的には大学から派遣する学生が、福岡市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校等で授業の補助や部活動の支援、休み時間の遊びや本の読み聞かせなど、さまざまな教育活動の支援を行うものである。

派遣対象の学生としては、教職課程履修者を主としているがそれ以外の学生も可能である。派遣実績として平成 17 年度は 74 人(人文学部 19 人、法学部 8 人、経済学部 19 人、商学部(含商学部第二部)6 人、理学部 8 人、スポーツ科学部 9 人、大学院生 1 人、科目等履修生 4 人)である。平成 18 年度は 50 人(人文学部 13 人、法学部 5 人、経済学部 5 人、商学部 6 人、理学部 8 人、スポーツ科学部 10 人、科目等履修生 1 人、大学院生 2 人)である。平成 19 年度は前期のみで 19 人(人文学部 5 人、法学部 5 人、経済学部 1 人、商学部 1 人、理学部 2 人、スポーツ科学部 2 人、科目等履修生 1 人、大学院生 2 人)である。教員となるためのインターンシップという意味もあり、教職課程を履修している学生に対して積極的に参加するよう働きかけている。

なお、インターンシップについては、9. 学生生活 就職進路指導の項(インターンシッププログラム)に記述している。

【点検・評価】

「学生サポーター制度」は教員を目指す学生にとって明確な未来像を描く手がかりとなり、意識向上に役立つので、本学では積極的に参加するように働きかけている。しかし、初年度 74 人いた派遣学生数は 3 年間で半減した。学生にとってはまさにボランティアであり、教員採用の際の要件でもなく、選考時における評価のメリットが確約されている訳でもない。そのために参加者が減少してきたものと思われる。しかし派遣した学生の多くは派遣先から高く評価されており、また学生も参加したことに大きな意義を感じている。

【改革・改善策】

「学生サポーター制度」は福岡市教育委員会が運営しているので、その制度を変えることは難しいが、学生サポーター経験者の教員採用数が増加すれば希望者が増えることは間違いのない。この体験は真に教員希望の学生にとって大変有益であるので、さらに情宣方法を工夫し希望者を増やしていくことや、新たな科目として単位を認定することを検討する。

④授業形態と単位との関係

【現状の説明】

本学では、原則として全学部共通に 1 時限 90 分、15 回の授業(定期試験の 1 回を含む)をもって、講義および演習については 2 単位、実験・実習・実技および共通教育の外国語学科目については 1

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

単位と定めている。医学部医学科は共通教育科目と基礎教育科目、および第1学年の専門教育科目については同上の単位制をとり、第2学年からは時間制をとっている。また、海外での語学研修や、企業等でのインターンシップも単位化している。

本学では、平成16年度から前後期それぞれ14回の授業回数を確保することとし、休講により授業がなされなかった場合は補講を行うことを原則としている。

【点検・評価】

全学的に原則に則って授業の実施と単位認定が行われているが、一部の学部で非常勤講師による集中講義を、諸般の事情から90分7回の授業をもって1単位として運用しているものがある。また、一部の学部では海外研修やインターンシップを単位化しているが、授業に相当する時間数と認定する単位数についてはそれぞれの学部の判断に委ねており、全学的な統一基準はない。

授業回数14回を確保するために、学年暦の調整や振替授業日を設けて対応している。月曜日の振替休日が多い年などは、学事の多い中で振替授業日を確保することがかなり困難な状況である。なお、休講による補講の実施率は平成17年度37.1%、平成18年度は40.4%であった。授業回数の確保は教育の質の保証にかかわるとともに学生に対する義務でもあり、さらなる補講の実施率向上が望まれる。また、授業回数14回の確保はスケジュールの確保と緊急時の対応に困難をきたす面があるが、逆に14回の授業を確保していることで、麻疹(はしか)の流行などにより補講が不可能なやむを得ない休講に対しても、教員が授業内容を調整することにより授業を完了させることが可能になっているという面もある。

平成19年度から本学では情報化推進事業の一環として授業支援システムを導入し、授業時間以外でも学生と教員のコミュニケーションがはかれるようになった。教員のオフィス・アワーの検索はもちろん、Web上で意見交換や課題の提示・提出、小テストなどができるようになった。授業時間に限らず受講者へのきめの細かい指導が可能になったことは評価できる。また、出席管理システムの導入によって、学生の大学生活の自己管理に対する支援が強化されることになった。多人数クラスにおいても以前より欠席者・遅刻者が減少し、明らかに学生の主体的な授業への参加の意欲が出てきている。

【改革・改善策】

講義回数と単位数の原則に外れる授業科目については是正を検討する。海外研修やインターンシップ等の単位認定については、全学的な統一基準を定める。

また、授業回数の確保は最優先の課題になっているが、多くの学内行事があるなかで、学年暦を見直すことはほぼ不可能である。平成5年以降、商学部第二部を除いて土曜日は授業を行っていないが、月曜日の振替休日導入等の影響もあり土曜日を補講日にあてなければならなくなった。今後も引き続き授業回数の確保をはかるためには、補講の実施を徹底し、土曜日の授業の復活、あるいは月曜日振替休日における授業の実施等の対応を検討する。

⑤単位互換、単位認定等

【現状の説明】

(単位互換、単位認定方法)

高等教育における学び方や入学形態の多様化にともない、本学でも他大学や短期大学・専修学校等からの編転入や学士入学等を実施している。これらの制度による入学者に対しては、学則第34条の3以降の規程および教務委員会が定める「単位換算認定基準」に従い、大学・短期大学および

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

大学以外の教育施設等における学修について単位を認定している。

本人からの申請に基づき教授会で既修得単位を認定するが、共通教育科目については教務委員会の議を経て認定することにより全学的な共通性を保っている。平成 18 年度の編・転・学士入学者およびその他の入学者で既修得単位の認定を受けた者は 56 人であった。

なお、国際化の進展につれて在学中に海外留学する学生も少なくないが、本学の海外協定校については、協定校で履修した科目を本学の教員が評価して単位を認定している。協定等に基づく他大学等との単位互換の制度はない。

【点検・評価】

編転入にともなう既修得単位の本学設置科目への単位換算は、既修得科目の内容を確認した上で、入学した学部学科のカリキュラムに対応する科目に限って個別に認定している。また、入学後の教育効果を考慮し、各学部で学び直すことが必要と判断する場合には認定しないなど、厳密な運用を行っている。同様の趣旨から各学部で認定単位数に上限を設け(最大 60 単位)、安易に卒業することがないようにしている。単位認定にあたっては、教務委員会に先立って開催される単位換算調整会議で、個々の科目の内容にまで踏み込んで科目ごとの対応を確認し、厳密な認定作業を行っていることは評価できる。

【改革・改善策】

編転入における厳密な単位認定作業は不可欠であるが、学士入学では、多くの場合その目的は専門教育にあると考えられる。学士入学の趣旨からいえば、専門教育に影響を与えない限り、共通教育科目については卒業要件単位を一括して認定し、専門教育科目の学習に注力できるようにすることが望ましいとも考えられる。教育効果等、受入れ学部の意向を尊重しながら検討を進める。

⑥生涯学習への対応

【現状の説明】

これからの社会においては、生涯学習への期待は大きいと考えられる。教養レベルから専門的再教育レベルまで多種多様なニーズが存在し、その学習形態も正規の学生として体系的に学習するものから自分の求めるものをピンポイントで学習するものまで多様である。本学においては、夜間に履修することができる学部として商学部第二部商学科を設置しているが、その他の学部においても科目等履修生の制度などを含めて、正課授業に積極的に社会人を受け入れている。

また、平成 13 年に開設したエクステンションセンターにおいては、単位の認定はないが、学部教育をもとにした社会人教育プログラムを提供している。これ以外にも、幼稚園児から高齢者まで様々な生涯学習ニーズに応えるべく、本学の人的・物的資源を活用して公開講座「福岡大学市民カレッジ」を開講し、各種の講座を提供している。平成 18 年度は 37 講座を開講し、1,583 人(延べ 7,413 人)が受講した。なお、年少者に対しては、スポーツ科学部の教員が中心となり各種の競技種目を網羅したキッズ・スポーツプログラムも実施している。

【点検・評価】

エクステンションセンターでは、提供する講座を具体化するに当たっては、研究成果の還元ではなく、教育プログラムを提供することを意識した企画をしている。同時に、受講者のニーズをくみ取りつつ、本学らしさを出すことに腐心している。

運営に当たっては、センタースタッフによる講座のチェックと授業アンケートを行い、常に講座の質と受講者の満足度を向上するための努力をしている。結果として、講座受講者の満足度、評価

ともに高い。

エクステンションセンターは、生涯学習事業の多くを担っているが、専用教室がなく、施設設備面での制約があるために、現状より講座数を増やすことや、新たな形態の講座などを企画・開設することができない。また、エクステンションセンターの講座を担当している本学教員に対する評価や、負担の軽減への配慮がないことなどから、講座の担当を依頼することが困難になっている。

【改革・改善策】

生涯学習社会と捉えられている現代において、大学が果たす役割は大きい。エクステンションセンターでは、これまでも社会のニーズに応えつつ、価値ある教育プログラムとして生涯学習の機会を提供してきた。今後、今以上に充実したプログラムを提供していくために、専用教室の設置、施設設備の改善、ならびに担当教員に対する負担軽減措置や評価について検討する。

⑦正課外教育

【現状の説明】

正課外の教育については、その性格から基本的には各学部ではなく、学生部やエクステンションセンターが所管して実施しているものが多い。しかし、医学部、薬学部など国家試験の合格を直近の目標とした学部においては、国家試験対策講座を開講し、正課授業を補完している。本学ではこれまで、薬剤師国家試験において全国1位の合格率をあげるなどの成果をあげている。

(a) 学生部所管の活動

本学の正課外の教育として、学友会のスポーツおよび文化活動は、きわめて活発に行われている。大学公認の部活動として体育部会および文化部会に所属するクラブがあり、さらに同好会・愛好会など多くの団体が活動している。これらの活動を学生部が指導・支援している(これらについては(4)課外活動で触れている)。

このほかの学生部主催の正課外教育としては、夏期セミナー、野外教育キャンプ、懸賞論文、普通救命講習会、交通安全セミナー、学生チャレンジプロジェクトなどを実施している。

夏期セミナーは1~4年次生(医学部は1~5年生)を対象とし、北海道という広大なフィールドを舞台に学生自らが企画したことを体験する課外教育プログラムである。現代社会が抱える様々な問題を認識し、個人と社会あるいは人間と自然との共生を目指すことのできる有為な人材を育成することを目的としている。平成19年度は57人の応募があり、書類選考・面接を経て20人の学生が選ばれ、8月20日から9月2日の14日間の行事に参加した。

野外教育キャンプは①人工的な生活を捨て自然の中での生活を体験する②集団生活の意義を体得する③自然の美しさ大切さを認識する、などを目的として毎年5月に大分県九重町のやまなみ荘キャンプ場において1泊2日で実施している。グループで協力して食事を作り、寝袋を使いテントで就寝するなどの野外活動を行う。

懸賞論文は、「現代を考える」をテーマに、現代社会に内在する様々な問題を学生一人ひとりの視点から論題として自由に採り上げ、自らの考えや意見を深く論じ、文章表現力、論理的思考力を養うものである。本学の学生および大学院生を対象に、優秀作1編に奨励金10万円、佳作4編に奨励金5万円を授与している。平成18年度は10編の応募があり、優秀作1編、佳作3編を選考、表彰した。

普通救命講習会は、時間と場所を問わず様々な活動を行う学生に対して、危機管理の意識を持たせ、有事の際に人工呼吸などの救急救命活動を行える知識を持ってもらうプログラムである。毎年

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

6月の土曜日に地元消防署の協力を得て実施している。19年度は86人の参加があった。

交通安全セミナーは、多くの学生が日常的に自動車やバイク、自転車を利用している昨今、交通事故に遭わない、起さないという認識を今一度学生に喚起するプログラムである。11月もしくは12月の土曜日に地元警察署の担当者を招いて実施している。内容は悲惨な事故を取り上げたビデオ上映と講話である。平成19年度は524人の学生が参加している。

学生チャレンジプロジェクトは、福大生ステップアッププログラムの一環として実施しているものであり、学生が自由な発想から企画した独自の自主的なプロジェクトを、審査委員会による審査・採択を経て実施し、大学が活動資金面で支援する制度である。プロジェクトは身近なキャンパスライフに関するものから、地域問題、環境問題、福祉、文化、学術、政治経済等自発的・自主的なものであればジャンルを問わない。助成金は1件50万円を限度とし、総額で200万円を予算措置している。平成17年度から開始したが、初年度は応募数23件に対して4件、平成18年度は応募数11件に対し4件、平成19年度は応募数7件に対し3件をそれぞれ採択した。

【点検・評価】

夏期セミナーは、2週間という長期の研修期間の中で現代社会の抱える諸問題に触れて考えるとともに、集団行動や人との触れ合いを通じて人格形成を行う機会として実施している。参加した学生のレポートなどから、十分にその狙いが達成されていることが確認されており、高く評価することができる。

野外教育キャンプは、平成19年度において6月9～10日に実施を予定し、185名の参加申込があったが、麻疹発症に伴う理学部および薬学部の学生の登学禁止期間と重なったため、残念ながらその実施を見送った。

懸賞論文は、質の高い論文の応募が少ないという現状がある。論文作成能力を向上させるには、正課教育などとの連携も必要である。

普通救命講習会は、毎年、学友会のクラブに所属する学生を中心に実施している。事故やけがの多い体育系のサークルはもちろん、幅広く学生に呼びかけを行い、多くの学生が参加している。幸いに現在までこの講習が役立つ事態には遭遇していないが、学生の危機対応意識や能力向上に役立っていることは明らかである。

交通安全セミナーは、毎年開催しているもので、学生本人の運転マナーを考える良い機会になっている。しかし、実施後の感想や意識の変化を調査しておらず、セミナーをより効果的に実施するための対応・努力が十分でないのが問題である。

学生チャレンジプロジェクトは、プロジェクトの選考を、①教育的効果、②人間形成への影響度、③独自性、④公益性、⑤実現可能性等の視点から総合的に行っている。採択されたプロジェクトには9月上旬の中間報告会での報告が課され、12月下旬には最終報告会が実施される。中間報告会で指摘された項目は、それ以降のプロジェクトの実行段階で修正・改善することが求められる。

しかし、応募するプロジェクトの計画の中には、趣旨を理解せず、通常の活動に対する資金助成を得ようとするもの、自発性や独自性に欠けるものが見受けられる。

【改革・改善策】

これらの正課外活動をさらに有効なものとするため、以下の改革・改善を行う。

今年度の夏期セミナーは、開催地を北海道(昨年度までは屋久島・鹿児島)に変更し実施した。今回の反省を整理したうえで、来年度参加者の意向を反映し実施計画の軌道修正を行う。

Ⅱ. 大学 学士課程の教育内容・方法等

野外教育キャンプは、施設や設備を考慮した最適な人数を設定するなどして、より意義深いキャンプにする必要がある。また、野外生活の経験が乏しい学生に対しては、あらかじめ野外生活の注意点や野外生活のコツなどの講話を実施し、より充実したものにする。

懸賞論文は、各学部やエクステンションセンター、図書館、就職・進路支援センターなどで実施されている各種の論文や文章作成の指導と連携し、これらの成果を生かして懸賞論文に誘導・応募させるような仕組みの構築を検討する。

普通救命講習会は、危機管理体制の強化をはかるために、今後は職員が指導講習会を受講し、必要に応じて学内でいつでも学生に救命法を指導できるように体制を整える。

学生チャレンジプロジェクトは、運用開始から本年度で3年目を迎えるが、応募数が毎年減少し、内容も重複したものが見られるようになった。今後、ユニークで優れたプランが多数応募されるよう、掲示、看板、チラシ、Webサイト掲載等、広報活動の強化に努める。

(b) エクステンションセンター所管の活動

【現状の説明】

平成13年にエクステンションセンターを開設し、それまでの就職課による正課外教育プログラムをセンターに移管し拡充してきた。税理士などの難関試験、公務員、教員採用試験へ挑戦する在学生の対策支援講座を始めとして、学生それぞれが進路を切り開くための資格取得やスキルアップのための多彩なプログラムを提供している。社会人として必要なスキルを取得できる講座（簿記講座、コンピュータスキル：MOS講座、英語力養成：TOEIC講座など）を中心に展開しているが、このほかにも正課授業を補完発展させる学習プログラムや共創型学習プログラム（正課授業では実現しにくい30人規模の学生参加型ワークショップ形式の学習プログラム）を提供している。特に共創型学習プログラムでは、企業から提供されたテーマをもとに、企画制作を実体的に行っており、正課授業に加えて、職業人として自立する契機を提供している。平成18年度は87講座を開講し3,566人が受講した。

【点検・評価】

正課外教育プログラムを提供するに当たっては、本学の正課教育に合わせたカリキュラムを構築し、授業アンケートを実施して、講座の質の向上に努めている。その結果、受講者の満足度も高く、ほとんどの試験対策講座では全国平均を上回る合格率を上げている。

また、「共創型学習プログラム」では、企業や地域社会が求める能力、観察力、創造力、コミュニケーション力を向上させるとともに、学生に職業に対するイメージをより具体的に持たせることによって、インターンシップにも匹敵する学習効果を上げている。

エクステンションセンターでは、本学在学生のニーズをくみ取り、社会状況を勘案しながら、正課教育との相乗効果を上げるための様々な施策を行ってきた。その結果として、各種資格取得試験においては多くの合格者を輩出し、職業人として自立した社会人となる契機を提供することができた。

しかしながら、これら正課外教育プログラムを担当するエクステンションセンターには、ワークショップ形式等による新しい授業形態に適した少人数規模の専用教室がなく、施設・設備面での制約があるために、正課授業に対する補完や発展のための学習を進めにくい状況がある。

【改革・改善策】

正課外教育プログラムを展開していくにあたっては、今後もこの態勢を堅持し、在学生の進路支

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

援ひいては大学の評価を高めるために、さらに各学部や他のセンターとの連携を強化し、正課外教育プログラムを充実させていく取組みを行う。

反面で、難関試験といわれる公認会計士試験、税理士試験、国家公務員 I 種試験などに挑戦する学生が減少してきている。プロフェッショナル人材の育成に向けて、各学部や就職・進路支援センターと連携し、志願者増につながる取組みを検討する。

また、施設設備面では専用教室の整備や新たな形態の授業を行える設備の改善、充実について検討する。

(2) 教育方法等

① 教育効果の測定

【現状の説明】

(教育効果の測定方法、測定方法に対する教員間の合意、測定方法の有効性を検証する仕組み、学生の進路状況)

本学では授業効果の測定方法として、平成 15(2003)年度後期から全学的に実施した授業アンケートや平成 17 年度に導入したミニッツ・ペーパーがあげられる。

ミニッツ・ペーパーについては個々の担当者が授業の進め方の測定、授業改善、出欠調査等に活用している。

共通教育センターでは授業改善をさらに推し進めるため、平成 17 年度から「総合教養科目授業アンケート実施要領」を作成し、センター委員で構成するワーキング・グループ(以下「WG」という。)を立ち上げ、このWGを中心に従来から実施していた授業アンケートの設問項目等の見直しに着手した。見直しに際しては、平成 18 年度から学内の社会学および統計学の専門家を専門委員として委嘱し、WGにも加わってもらっている。また、広く総合教養科目の担当者からも系列代表者会議を介して意見を聴きアンケートを作成した。アンケートの実施に際しては多くの担当者からの協力を得ている。平成 18 年度新規事業として実施したため、遅れ気味ではあったが、各担当者には授業改善に役立ててもらうためアンケート結果を送付した。次いで、年度末には全体分析を終了して報告書を作成し、本学専任の教育職員およびアンケートを実施した非常勤の教育職員に送付した。平成 19 年度は 9 月 25 日に前年度と比較できる形式で結果を担当者に送付した。現在、全体分析を急いでいる。なお、「総合系列科目」「教養ゼミ」については従来センターで作成しているアンケートを実施し、グループウェアにも結果を公開している。

なお、卒業生の進路状況については、9. 学生生活 就職進路指導の項で記述している。

【点検・評価】

学生に対する授業アンケートについては、各学部および教育関連の共通教育センター、言語教育研究センターにおいて個別に実施しているものの、全学統一的な教育効果の測定は行っていない。

共通教育センターでは、上記「総合教養科目」の授業アンケートを実施し、授業改善のための効果的な分析を試みた。効果的な分析を行うには、その作業に対する労力、時間、経費がかかる。また本学で実施されている大部分の授業アンケートが授業最終日に実施されるため、当該授業に対してフィードバックはできない。

授業アンケートと比較してミニッツ・ペーパーは、担当者個人のペースで気軽にいつでも実施でき、当該授業に対してタイムリーに授業の進め方等授業改善のフィードバックができる利点がある。

このミニッツ・ペーパーは、従来から担当者がそれぞれ工夫して個人的に利用していたものであるが、実態は把握されていない。平成 17 年度に様式を定めて全学的に提供し、推奨したことに意義があるが、十分に活用されているとはいえない。

【改革・改善策】

教育効果の測定に関する改革・改善策として、現在各学部、各センターで実施されている授業アンケートを更に生かしていく必要がある。多角的に分析し授業改善のためにフィードバックするとともに過年度と比較し、その効果を確認する。また、ミニッツ・ペーパーについては、その利点を理解し活用を促進していく。

その他、授業アンケートやミニッツ・ペーパー以外の教育効果の測定手法を新たに開発し、実施することを検討する。

② 厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

(成績評価法・評価基準、厳格な成績評価を行う仕組み)

本学では、実習・演習科目など教務委員会で認められた一部の科目を除き、原則としてすべての科目で定期試験を実施し、成績評価を行うことになっている。ただし、最終的な成績評価は授業担当教員の判断に委ねられている。各科目の成績評価方法についてはシラバスに記載しているが、一部の学部を除き、各担当者の成績評価結果の分布は公表されていない。

平成 19 年度から新たな学務系システムの稼働にともない、学生の成績通知書に GPA の付記を開始した。また、同時に出席管理システムを導入し、ほぼ全ての教室等で受講者の出欠および遅刻の状況が把握できるようになった。出席状況を成績評価に利用するかどうかは授業担当者にゆだねられているが、出席データを容易に収集・管理できる仕組みを整備し、これまで困難であった多人数クラスでの出席状況把握も容易にできるようになった。

【点検・評価】

全学の教職員の協力によって実施している本学の厳格な定期試験制度は、成績評価の厳格さを担保するために一定の役割を担っている。ただし、成績の評価は試験の結果のみではなく、担当者によってその他の要素を取り入れることができるので、最終的な評価の恣意性を完全に排除ことはできない。FD 活動としての厳格な成績評価への取組みも、現在のところ各担当教員の裁量権との関係から成績評価にまでは踏み込めないでいる。そのため依然として、いわゆる「楽勝科目」が存在するなど、科目や担当者による成績評価の大きな差が存在している。特に担当者を選べない必修科目や外国語科目などにおいて、担当者による評価の違いがあることは、学生にとって不公平感を禁じえないし、教員、ひいては本学の教育システムに対する不信感を抱かせることにもなっている。

成績評価の厳格さと公正さは担保されなければならないが、本学ではこれを担保する仕組みはまだ十分とはいえない。今年度から学生の成績表に GPA を付記することになり、成績評価の厳密さは一層要求されることになる。一部の学部では各科目の評価結果を学部内で公開している。

出席管理システムの導入は、学生の学力や人間力の低下を背景として、学生の自己管理を支援することを目的としたものではあるが、多人数クラスの担当教員が学生の出席状況を容易に把握、利用できることで、遅刻や欠席する学生が大幅に減少するという副次的な効果があった。これは授業を実質化し、受講生を真面目に勉学に向かわせる意味で大変有効である。以前のデータがないため

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

導入前後の正確な比較は不可能であるが、多くの教員の印象では明らかに欠席者が減ったとされている。また、出席者のほぼ9割は授業開始前に教室に入室しており、遅刻も減少していることが確認されている。

【改革・改善策】

GPAの導入を機に、科目ごと担当者ごとの成績評価の実態を内部で公開して検証すれば、成績評価はこれまでよりさらに厳格・公正に行われる。GPAは、その利用を各学部やセンターに委ねるという条件で導入した経緯があり、全学的な活用は必ずしも進んでいない。しかし、成績評価の厳格化に果たす役割は大きいと考えられるので、教員の意識の共有をはかり、活用を推進する。

共通教育の外国語科目等、異なる担当者によって複数開講されている科目については、共通のシラバスによって同じ内容の授業を実施し、共通の試験問題を課して評価するなどの改善策を検討する。また、担当者の裁量に委ねられている成績評価に一定のガイドラインを設け、学部やセンターごとに評価方法および評価基準をある程度統一することを検討する。

なお、現在、成績評価に関する学生からの問い合わせ対応を制度化する作業を行っている。また、各学部・センター等にクレームコミッティを設置する検討も進めている。成績評価の厳格さを担保する制度として実現したい。

出席管理システムに対する学生・教員の理解は双方ともまだ十分ではなく、必ずしも有効に活用されているとはいえない。導入の意義について理解を深めるとともに有効に活用するために活用事例を共有できるようにする。また稼働によってその必要が判明したシステムの改修・改善を速やかに行う。学生の遅刻が減ったことにより、学生からは一部の授業担当者の授業開始が遅いことが指摘されている。今後は授業を時間通りに始めるよう、教員に理解と協力を求める。

③教育改善への組織的取り組み

【現状の説明】

（教育指導方法を改善する措置、学生による授業評価、FD活動への組織的取組み）

本学では平成13年に発足したFD推進委員会(教学担当副学長を委員長とし、各学部長、教務部長、学生部長、共通教育センター長、言語教育研究センター長、教務部事務部長、および学長が指名した教員で構成される)が中心となって教育改善の取組みを行っている。全学的組織としての教務委員会・共通教育センター・言語教育研究センターおよび各学部でもそれぞれ教育改善に向けての取組みを行っている。

また、本学では平成14年度から情報化推進事業の一環として学生教育生活支援分野の情報システム再構築を行ってきたが、平成19年度から新たな学務系システムを本格稼働させた。ポータルシステムを介して、快適で魅力ある勉学環境の提供を支援するシステムである。Web授業支援システム、Webオフィス・アワーおよび教員プロフィール公開、Web休講補講システム、授業出席管理システム、Web履修登録システム、Webシラバスシステム、Webアンケートの各システムで構成されている。これらのシステムを活用して、よりきめの細かい教育への支援を強化している。

【点検・評価】

FD推進委員会では平成14年度から学生対象の大学評価アンケートを実施し、平成16年度からは全授業を対象に授業アンケートを実施し、これらの概要を学内外に公表した。平成17年度から授業アンケートは各学部・センターが主体となって実施している。

FD推進委員会が中心となって、平成17年度からPDCAサイクルによって教育改善を進める「教

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

育マネジメントサイクル活動」を開始した。これに基づいて各学部および教育関連の各センターが組織的・継続的に教育効果を高める取組みを行っている。活動の計画書と報告書は学内外に公表している。平成 19 年 6 月には第 1 回教育マネジメントサイクル活動報告会を開催し、先進的な取組みを展開している共通教育センター・法学部・工学部の 3 事例の報告と、「教育マネジメントサイクル活動の深化ーさらなる教育力の向上をめざしてー」と題したパネルディスカッションを行い、全学的取組みの深化をはかっている。これにより、学内での理解が深められ、各学部・センター等での教育改善の取組みの実質化への意識がさらに向上した。

F D 推進委員会では教務委員会との共催で F D 講演会を開催しているほか、各学部・センターでもそれぞれ教育改善のために識者による講演会等を開催している。また、各学部では各種研修会等に教員を派遣し、教育改善に努めている。

なお、特筆すべきは F D 講演会や教育マネジメントサイクル報告会への職員の積極的参加である。特に教育関連部署の職員の多くが F D 活動に関心を寄せ、教員任せではなく、本学の教育改善に積極的に参加し、推進しようとしていることはきわめて高く評価できる。

平成 19 年度から稼動した学務系新システムは、学生の修学に関連する業務のほとんどを担っている。新システムの導入によって、G P A やセメスター、登録撤回制度、後期登録修正制度、出席管理等、これまで導入が困難であった多くのことを可能にした。約 2 万人の学生を擁する本学の教育改善を支える重要な柱として大きな役割を担っている。

【改革・改善策】

ユニバーサル段階となった大学の教育改善は、すでに個人的な工夫と努力のみでは対応できなくなってきている。そのために組織的な取組みが必要になっているのであるが、実際に教育を担当する教員個々人の意識が大きな鍵になっている。まずは教員の意識改革が必要である。そのためには教育改善への取組みを評価する仕組みを検討する。あわせて、本学の「建学の精神」や「教育研究の理念」に基づいた教育を実践することを全教員が理解しておかなければならない。今後、教授会メンバー全員を対象とする学部毎の研修会の開催や、新任者研修などの新たなプログラムを全学的に検討し実施する。

また、本格的な組織的取組みを行うには、まさに「組織」の整備が必要であり、教育の改善や評価等に関する業務を担当する「教育開発支援センター」（仮称）等の新たな組織の設置と、これに必要な専門職員の配置等を検討する。

学務系システムについては、本格的に稼動したばかりであり、今後の評価に基づいて適切に改善・改修を進める。

④授業形態と授業方法の関係

【現状の説明】

（授業形態と授業方法の適切性）

講義については教育効果を考慮し適切な受講者数となるように配慮し、毎年度初めには教務委員会において全学の科目の中で受講者数が過大になっているものおよび過小なものについて、クラスの分割や閉講などの対応を行っている。本学では教育効果を考慮し受講者は 1 クラス 200 人以下にするべきであると考えているが、現実には 700 人を超える授業も存在する。過大な授業クラスは全学の学生を対象に提供する総合教養科目と、定員が多い法学部・経済学部・商学部の専門教育科目、およびこれらの学部が他学部学生に関連教育科目として受講を認めている科目である。受講生が少

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

ない科目は通常の授業科目ではなくゼミナールや課程科目などが多い。受講生が過大および過小になっている科目数は次表のとおりである。

総合教養科目

クラス人数	年度	人文科学	社会科学	自然科学	総合系列科目	計
400人以上	H18年度	9	11	6	1	27
	H19年度	10	8	4	3	25
50人未満	H18年度	9	2	3	2	16
	H19年度	11	3	9	1	24

専門教育科目（400人以上）

	法学部	経済学部	商学部	教職課程	計
H18年度	11	10	13	0	34
H19年度	15	7	23	1	46

専門教育科目（10人未満）

	人文学部	法学部	経済学部	商学部	理学部	工学部	スポーツ 科学部	教職課程	計
H18年度	26	7	30	36	14	9	24	29	175
H19年度	43	8	29	32	3	0	23	32	170

社会の新たな要請や学生の多様な関心に応えるため、社会で活躍する学外者による特別講義や企業や団体が提供する寄付講座、提供講座が主としてオムニバス形式によって実施されるようになった。平成19年度はオムニバスまたは複数の教員が担当する授業科目は全学で167科目開講されている。学外者が担当するオムニバス講義においては、原則として学内の教員によりコーディネートされるか、あるいは本学教員が毎回立ち会うなどして、その講義内容等について大学としての責任を果たすことにしている。

（マルチメディア教育の導入状況）

マルチメディア機材等を活用した教育は年々拡充されてきている。それにもなつて、平成13年度以降、プロジェクタをはじめとするマルチメディア対応機器設備の整備を毎年進めてきた。各学部が管理する専用教室のほかに、全学共用の教室でも大中小各規模の教室、合計39室に設置して活用されている。平成19年度で一応整備が完了し、量的には全学の授業での利用にほぼ支障がないまでになった。

【点検・評価】

授業の受講者数については、教育効果を考慮して特に過大なクラスをなくすよう努めてきた。共通教育センターでは、全学に提供する総合教養科目の受講者数と科目の開講数の調整、および時間割の工夫や学部学科による受講割当などを行って改善に努めてきたことは評価できる。数年前に比較すると明らかに過大クラスは減少したが、それでも依然として解消するまでにはいたっていない。過小クラスについては、学部によって対応がまちまちである。研究内容や競技種目の専門性や特殊性を理由に、ゼミナールなどについては少人数でも開講している学部がある。また教職課程等の課程科目では受講者が1人でも開講せざるを得ない事情がある。

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

マルチメディア環境は、現在必要な限りでの整備が完了したといえるが、初期に設置したものには一部老朽化・陳腐化がみられ、最新のメディアに対応できないものもでてきている。

【改革・改善策】

今後も受講者が多い授業科目は教育効果を考慮し、適切な規模を維持することが必要である。例年多人数クラスとなる科目については、あらかじめ複数のクラスを開設することや、平成 19 年度から開始した Web 履修登録システムにより、登録制限を行うなどのルール化を図っている。

全学的に理想的な授業クラスの上限は 200 人と想定しているが、少なくとも 300 人を超える授業クラスができないようにする必要がある。今年度も 700 人を超える講義が存在しているが、今後受講者数の上限を段階的に減らし、目標値に近づける必要がある。今後段階的に多人数クラスの解消を図る年次計画を作成するが、とりあえず平成 20 年度からは 500 人を超える講義をなくす。

学生の多様なニーズに対応して新たな授業を開設することは望ましいことであるが、安易に学外者に依存することは本学として教育責任を果たす意味から好ましくない。提供講座や寄付講座を含めてその内容と授業の実態については、担当学部やセンターが責任をもって常に検証・評価しなければならない。

なお、マルチメディア環境については、今後とも適切な更新が必要である。さらにこの環境を活用するためには、教材作成の技術的支援の機能を持つ「教育開発支援センター」（仮称）などを設置して組織的に対応することを検討する。

(3) 国内外における教育研究交流

① 外国人教員の受入れ体制の整備

【現状の説明】

本学では平成 19（2007）年 5 月現在 47 人の外国籍の教員を雇用している。このうち 9 人が期間を定めず雇用している者である。また、非常勤の外国人教員数は 44 人であり、所属学部別内訳は下表のとおりである。

外国人教員数

(人)

学部	人文	法	経済	商	理	工	医	薬	スポーツ科	合計
専任	27	3	3	3		6	2			44
非常勤	32	1	9	2						44
合計	59	4	12	5		6	2			88

※病院の医師 3 人を除く

外国人の外国語講師（人文学部に所属）は平成 19（2007）年度は 16 人を雇用している。英語の担当が主であるが、中国語、朝鮮語の担当者も採用している。雇用期間は 3 年、通算 8 年以内となっている。専任教員の中から 2 人（外国人 1 人）が外国語講師の教育・生活全般について支援・指導・助言等を行っている。

【点検・評価】

本学では、外国人教員の受入れを抑制している訳ではないが、外国語講師以外で専門教育科目を担当する専任の外国人教員は決して多いとはいえない。外国人教員への支援は各学部の同僚の教員が中心となって行っている。情報化推進にともなって新たに稼動した授業支援システムの利用マニュアルなども、教員の協力によって英訳され、外国人教員の利用に供されている。

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

なお、各学部所属の外国人教員の受入れについては各学部の記述に譲るが、毎年実施している学生の授業アンケートの結果によれば、外国語講師については概ね高い評価を受けている。しかし、外国語講師の中には、日本語能力の問題から学生との間のコミュニケーションが十分でないためにトラブルが生じることがある。

【改革・改善策】

教育の観点から、さらなる外国人教員が必要であるかどうかを各学部・センター等で検討する。同時に必要な受入れ支援の強化を検討する。

また、外国語講師の研究室が学内に分散しているので集約化をはかり、学生とのコミュニケーションを支援する方法を言語教育研究センターと人文学部とで協調して検討する。

(4) 資格・免許状を取得するための教育課程

① 教職課程

【現状の説明】

薬学部・医学部医学科以外の 8 学部 29 学科(商学部第二部商学科を含む)に教職課程が設置されている。中学校教諭 1 種免許状 (10 教科：社会・国語・英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・数学・理科・保健体育) と高等学校教諭 1 種免許状 (15 教科：地理歴史・公民・国語・英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・情報・商業・数学・理科・工業・看護・保健体育)、養護教諭 1 種免許状を受けるための資格取得が可能である(福岡大学学則第 34 条の 5)。

平成 19(2007)年度の教職課程登録者は全学部合計で 2,950 人であり、過去 5 年、3,000 人前後で推移している。毎年、1 年次に 850 人から 970 人程が登録し、全入学者数(薬学部と医学部医学科を除く)の約 2 割に相当する。教育職員免許状取得者は、平成 17 年が 488 人、平成 18 年が 479 人であり、対卒業者割合は 11.8%、12.2%で、過去 5 年間 1 割強で推移している。学校教員への就職状況は、大学届け出分のみで平成 18 年度で現役 34 人、既卒 26 人、合計 60 人(臨時採用者を含む)となっている。少子化の影響による専任教員の採用が減少していたことにもない、卒業後数年間の臨時採用を経て専任教員になるルートを辿る学生が多くなっている。よって、実際には卒業後数年を経て、大学に報告をしないまま教職に就いている者もかなり多いと思われる。

多様な教科を揃え、教職課程登録者も多いことから、本学では教職課程相談室、教職課程資料室を設置し、充実した指導体制を整えている。教育現場での経験の豊富な特任教員 3 人を配置し、科目履修の仕方から教員採用試験に関することまで、教職課程に関するさまざまな指導と助言を通して教員を目指す学生のニーズに対応している。また、本学では正課外講座として、教員講座をエクステンションセンターが開講している。講座の企画運営は特任教員を中心に行っており、教職課程専任教員や校長経験者、地域で教育活動に取り組んでいる社会人など経験豊富な多くの学外者が講師を務め、単なる試験対策だけではない総合的な資質の向上を図るプログラムを組んでいる。

本学大学院人文科学研究科教育・臨床心理専攻では臨床心理センターを開設し、学校適応支援教室「ゆとりあ」を設置しているが、この施設を活用し、教育相談や特別支援教育に関する実践的な教職課程科目(「教科または教職に関する科目」として「特別支援教育」「教育実践演習Ⅰ・Ⅱ」)を設置している(平成 18 年度入学生より適用)。

以上のように、本学の教職課程教育は、教職課程科目の履修だけでなく、教員講座や大学院と連携を図りながら実施しているところに大きな特徴がある。平成 17 年度から「福岡大学 特色ある教

Ⅱ. 大学 学士課程の教育内容・方法等

育」として「マルチメディアを活用した教職課程教育の充実―夜間大学院・教員講座との連携を重視した教材の開発―」が採択され、教職課程教育に関わる講義や講座、教員相談に関するカウンセリング場面、地域の学校現場における研究授業等を撮影・記録し、マルチメディア教材として利用するための取組みを進めている。

また、平成 19 年度からは、聖徳大学の通信教育を活用した「小学校教諭免許取得支援プログラム」を実施し、小学校教諭 1 種免許状の取得が可能となった。

【点検・評価】

総合大学である本学では、多様な教科の教員免許状取得の基礎資格が得られるようになっているが、一人の学生が複数の免許状を取得することが難しい状況にある。教員採用が少ないドイツ語・フランス語については他学科科目履修により英語の教員免許状を取得できる道を開いたが、中国語・朝鮮語については複数免許状の取得を認めていない。他の教科も含め学校現場では複数免許状取得者が望まれている現状があり学生のニーズも高いが、十分に対応できていない。

いじめ・不登校、学力低下などの教育問題への対応のために教員の資質・能力のさらなる向上が求められる今日においては、教職課程登録者に対する大学の教育責任が厳しく問われる状況にある。この教育責任を果たすためには、少人数教育ときめ細かな個別指導が不可欠であり、教職課程科目のクラスサイズを小さくすることが求められる。教職課程の専任教員数の規定は「大学の入学定員 1,201 人以上で 4 人以上」であり、本学では現在 6 人が配置されている。在籍学生数が 20,000 人(大学院を含む)を超え、教職課程登録者総数が約 3,000 人である本学の規模を考えると非常に少ない。よって大規模クラスでの開講を余儀なくされ、非常勤講師への依存率も高い。平成 19 年 6 月の教育職員免許法の改正により、4 年次必修 2 単位科目として「教職実践演習(仮称)」が新設されることになった。この演習は「おおむね 20 名程度」で開講することが求められていることから、教員増等の措置が必要になっている。

また、実際に教職に就く学生は福岡・九州にとどまらず、また臨時採用の教員として教壇に立つ者が増えている。平成 21 年からの教員免許更新制実施により、免許更新講習を提供するなど卒業生への利便を図ることも大学の役割として期待されている。そのためにも、教職に就いている者の進路把握を可能な限り正確に行う必要があるが、個人情報保護への配慮もあつて卒業後の進路把握は年々困難になっている。

【改革・改善策】

複数免許状取得への対応に関しては、他大学の現状を調査するとともに、学内においても共通理解を深め解決を図る。「小学校教諭免許取得支援プログラム」も広い意味では複数免許状取得の取り組みの一環であり、今後、希望学生の増大が見込まれる。よって、希望学生選考の在り方やプログラム開始後における学習サポート、および経済的支援の仕組みを検討整備する。

少人数授業や個別指導といった教職課程教育のさらなる充実、特に「教職実践演習(仮称)」への対応のために、専任教員 3 人の増員が決定され、平成 20 年度から順次着任する予定となっている。これにより非常勤への依存率も低減させることが可能となる。

教員組織だけでなく事務局体制の整備も必要である。教職課程の事務は現在教務課内でおこなっている。学外者を対象とする教員免許更新制への対応など新規業務の増加を考慮し「教職課程センター」(仮称)の設置を検討する。

教員講座および学校適応支援教室「ゆとりあ」との連携に関しては、さらに充実させるための取

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

組みを企画し、随時実行に移す。

また、マルチメディアを活用した教職課程教育の充実の取組みについては、コンテンツの収集・整理の段階から教材開発・利用に向けての取組みに重点を移して発展させる。

卒業生の進路把握については、学部学科とともに就職・進路支援センター、教員採用試験対策講座を所管するエクステンションセンターと緊密な連携を図り、専任・臨時採用を問わず教職に就いている者の進路把握に努める。

②博物館学芸員課程・社会教育主事課程

【現状の説明】

博物館学芸員課程については、本学の人文学部文化学科、歴史学科または理学部の学生およびその卒業生がこれを履修することができる。資格取得者数はここ5年間の平均で約50人(人文学部36人、理学部14人)である。

社会教育主事課程については、本学の人文学部文化学科、教育・臨床心理学科、スポーツ科学部の学生およびその卒業生がこれを履修することができる。課程修了者数はここ5年間の平均で約25人(人文学部5人、スポーツ科学部20人)である。

【点検・評価】

博物館学芸員課程の資格取得者数は毎年約50人前後である。人文学部歴史学科では資格取得者数が卒業生数の半数におよぶ年もある。社会教育主事課程は平成19年4月新設の人文学部教育・臨床心理学科にもこの課程を設置することとなった。教員志望学生の将来の選択肢を増やすことになるはずである。

両課程とも平成18年度入学生から受講料の納入方法をそれまでの履修単位数による受講料の納入から定額の一括納入とした。これによって平成20年度に博物館実習を希望する理学部学生は、これまでの15人程度から29人に増えた。そのためこれまで以上に科学系・自然史系の博物館実習先を確保することが必要になった。

博物館学芸員になるためには「博物館実習」が必修であるが、人文学部は学生の希望によって「博物館実習Ⅰ」(3年次後期)から「美術・歴史・民俗」の三分野に分け、各指導教員の下、見学実習を含む週1回の授業を行っている。「博物館実習Ⅱ」(4年次前期)では分野ごとの週1回の授業と「実務実習」を行う。分野に分れることで特色ある教育がなされている。

理学部では「博物館実習」(3年次)を非常勤講師による夏期の集中講義で実施していたため、夏季休業中に行われることが多い「実務実習」と重なるなど不都合があった。平成16年度からは専任教員による前期週1回の授業と外部講師による集中講義に変更したことにより、事前指導とスキルの一層の上達が期待できるようになった。

課程履修者が増えるのことは歓迎すべきことではあるが、博物館学芸員・社会教育主事課程共通の問題として、採用がほとんどないため、資格取得に必要な規定単位の修得に終わっているという実態がある。

【改革・改善策】

受講料一括納入によって博物館実習を希望する理学部生が増えたため、今後はますます指導を強化する必要がある。博物館学芸員・社会教育主事におけるこれからの課題は、いかに採用の道を開くかである。履修者増によって採用の可能性は高くなるが、支援の強化も不可欠である。

社会教育主事は大学での規定単位の修得後、社会教育主事補として1年間の実務経験後、資格を

II. 大学 学士課程の教育内容・方法等

取得することができる。教員免許を同時に取得し、公立学校の教職に就いていれば資格取得につながる可能性が高いので、対象学部学科学生への履修を推奨する。

博物館学芸員についても博物館法の改正が予想され、学芸員資格を取得するには卒業後さらに1～2年の実務経験等を必要とする方向に変更される予定である。ますます専門性を高める必要がある。学内での実習が可能になる施設の設置を検討する。